

春季婦人生活習慣病健診のお知らせ

当健康保険組合では、疾病予防対策事業の一環として一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）協力のもと、春、秋の年2回、婦人生活習慣病健診を実施しております。ご自身の健康状態を確認し、健康管理に努められ、明るい健康な家庭生活を営むためぜひこの機会に受診されるようお勧めいたします。

実施要領

- ◆実施対象者 30歳以上の女性（被保険者及び被扶養者）
- ◆実施予定期間 令和3年4月1日（木）～令和3年8月31日（火）
- ◆実施会場 [会場一覧表](#)の希望場所
- ◆申込方法 本案内2枚目の申込書に必要事項を記入のうえ、当組合に郵送又はFAXでお申し込みください。
また、[インターネットからの受付も可能です](#)。（12月1日よりスタート）併せてご利用ください。
- ◆受診方法 実施医療機関より、健診に必要な書類、検査容器等をご本人宛に送付いたします。（3年3月1日より順次発送予定）
- ◆負担料金 3,600円（未受診項目があった場合の減額はありませぬ）

窓口精算（現金）または振込精算（医療機関へ振込）の2通りとなります。会場により精算方法が決まっておりますので、[会場一覧表](#)にてご確認ください。
※振込精算の場合、振込手数料は受診者負担
- ◆健診内容 問診・身体計測・視力・血圧・聴力・検尿・胸部X線・心電図・血液検査・胃部X線（間接）・便潜血・乳房検査（超音波又はマンモグラフィ）・子宮細胞診（自己採取法又は医師採取法）
- ◆申込締切 [令和3年1月18日（月）必着](#)

《注意事項》

※健診料の補助は原則として、1人につき年度内（4月～翌年3月）に1回です。

※健診日において、被保険者、被扶養者の資格がない方は補助金を受けられません。

【お申込・お問い合わせ先】

東京都木材産業健康保険組合 総務課

Tel 03-3647-3381

